公益社団法人 島根県林業公社 行動計画

女性が職場生活において、仕事と家庭を両立し、責任と誇りを持って活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、次のように行動計画を策定する。

令和7年3月11日

- 1. 計画期間 令和7年4月1日~令和13年3月31日までの6年間
- 2. 当法人の課題
 - ①女性役職員の割合が低い(令和7年3月末現在)

(役員:12名、うち女性1名 職員数:31名、うち女性5名)

②令和6年中に付与された有給休暇の取得率が低位

正規職員 有給休暇取得平均日数:12.4日、平均取得率:62%

3, 目標及び取組内容

目標1:女性役職員の積極的な登用を目指す。

【取組内容】

- ●平成30年度から ・女性役職員の積極的な登用を目指す。
 - ・仕事と家庭の両立が図れる職場環境を構築するため、育児・介 護休業制度等を周知し、活用を促す。
- ●令和7年度から ・仕事と家庭の両立が図れる職場環境を構築するため、時差出勤 制度を周知し、活用を促す。

目標2:年15日の有給休暇取得を目指す。

【取組内容】

- ●平成30年度から ・課内会議等で計画的な休暇取得の徹底を図る。
 - ・職員の業務量を把握し、職員間の業務支援体制を強化する。
- ●令和 3年度から ・祝日等に併せ連続休暇の取得を推奨する。